（様式第６号　別紙）

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

１．第三者評価機関名

特定非営利活動法人　福祉総合評価機構

２．事業者情報

名称：つぼみ幼児園	種別：　認可保育園
代表者氏名：大水　みどり	定員（利用人数）：５０名（５５名）
所在地：長崎県南松浦郡新上五島町鯛ノ浦郷２６９－１６ Tel：0959-42-0080	

３．総評

◇特に評価の高い点

１．恵まれた環境を活かした保育

豊かな自然に囲まれ、子どもたちは五感を働かせながら身体だけでなく、感性も磨くことができ、伸び伸びと日々の生活を営むことができる環境下にある。広い園庭や遊戯室があり、例えば鬼ごっこやお店ごっこといった“ごっこ遊び”やお遊戯会等、さまざまな遊びを楽しむことが出来る。

時にはお茶の稽古のように静かで落ち着いた環境を作り出し、礼節や生活のメリハリをつけているところはよく考えられている。また、エイサーや和太鼓など日本の伝統芸能に触れる機会をもち、それを地域の交流に役立て、同時に目標への達成感を大切に子どもたちへの支援を行っていることは園の特長である。

２．職員同士のチームワークの良さを活かした保育

職員同士のコミュニケーションがうまく取れており、それが情報の共有やチームワークの良さに結び付いているものと考えられる。クラスの担当は決まっているが、そこにとらわれ過ぎず、状況に応じて協力し合いながら子どもたちの主体性を重点に置き、見守る姿勢に努めている。2歳になったら、衣服の着脱が皆出来るようになるといったこと等、子どもたちの発育度合いに差があまり見られないという点は、そういった協力のもとに実現できている結果であると推察される。

異年齢交流にも力を入れており、職員同士だけでなく、子どもたちも年下の子を年上の子が助けたり、思いやりを養う気持ちを育んでいることは園の優れている点である。

３．外部専門家との連携
　自然に恵まれている一方、社会福祉の動向や法律、会計等の新しい情報に関しては収集し辛いという点が懸念されていたが、財務や労務等に関しては、税理士事務所や社会保険労務士事務所と顧問契約を結び、定期的かつ随時、相談を行い、支援を受けることで補っていることが確認できる。外部専門家との連携を強め活かしていることは優れている点といえる。

◇改善を求められる点

１．中・長期計画の策定
　今回の第三者評価受審に向けて3年間の中期計画の作成を行っており、今後は中期計画と単年度計画の関連性を持たせることが望まれる。
　また、計画は中期計画に止まらず、5年間の長期計画から策定に取組み、財務面での裏付けまで考慮すると、なお実現性の高い計画となると期待できる。検討・策定が待たれる。

２．職員一人ひとりの育成に向けた取組み
　過年度においては、職員一人ひとりの目標を立て取り組んでいたという育成の部分が、保育に関する標準的なマニュアルの見直しに取り組むために、一時休止している状況となっている。
　今後はキャリアアップ研修を含めて、職員一人ひとりがそれぞれの目標を立て、達成に向けた進捗状況や達成度合いが、文書やデータ等で見える化することを期待したい。

３．園として有している機能の地域還元と公益的な活動の模索
　園が地域との交流や連携を行っていない訳でなく、むしろ積極的に交流を図ったり情報を提供したりしているが、園としてはまだまだ出来ることがあるのではないかと検討を重ねている状況ということであり、より強化することを期待したい。
　特に園の機能や役割を活用した取組みや社会資源の利用啓発、公益的な活動が考えられる。今後の取組みが望まれる。

４．第三者評価結果に対する事業者のコメント

　今回初めて第三者評価を受審しました。
　丁寧なサポートを受けながら、全職員で取り組みました。
　職員が一つの心になり、自分たちの事業所について、良いところ、改善すべきところを共有できたことは大きな収穫でした。
　第三者評価が大変貴重な体験であったと実感しております。
　評価受審によって見えてきた改善すべき点を謙虚に受け止め、日々の保育の中に、また事業運営に活かしていくよう努めたいと決意を新たにしました。

５．各評価項目にかかる第三者評価結果

（別紙）

６．利用者調査及び書面調査の概要

（別紙）

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念･基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。　①	b

【コメント】
「互いに愛し合いなさい」という修道会全体におけるカトリックの愛の心を保育理念としており、この理念をもって保育所保育指針に基づき、基本方針や保育目標、保育課程を作成している。理念や基本方針、保育目標は園の玄関に掲示している他、入園のしおりに記載があり、入園時や年1回の保護者総会の中で周知を図っている。職員間においては朝礼の場で唱和を行ったり、職員会議において確認している。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。　②	b

【コメント】
社会福祉事業全体の動向については、保育関係の情報誌等から把握することが多い。地域の子どもの人数や保育のニーズ、潜在的な利用者等については、園が独自で情報を収集している状況であり、地域柄、役場が各種福祉計画等への取組みや経営環境や課題の把握分析を行う取組みが弱いというのが実態である。そういった中においても役場との情報交換は随時行っており、園自体の財務分析や労務相談に関しては、外部の税理士事務所や社会保険労務士事務所と顧問契約を結び、相談できる環境を整えている。

② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。　③	b

【コメント】
財務状況の把握に関しては、毎月、経理規程の基準に沿って遅れないように月次試算表を作成し、課題や問題点について明らかにするよう努めている。決算書、予算書、事業計画書等は、理事会等において理事や監事と共有している。職員とは全ての情報とまではいかないものの、必要に応じて周知し、意見や提案を受け、改善に向けて取り組むこともある。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。　④	b

【コメント】
理念、基本方針、保育目標に基づいて、SWOT分析により当園の特性を抽出し、3つのテーマを決定している。3つのテーマごとに中期計画を策定しており、必要となる資源や具体的なアクション、スケジュールを表に文字で起こしている。
計画策定は職員会議の中で行い、意見や提案を加味している。計画策定は今回が初めてであるが、今後は必要に応じた見直しや長期計画への発展、具体的な数値目標を掲げることを期待したい。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。　⑤	b

【コメント】
単年度の事業計画書は行事や給食、避難訓練の実施計画、地域交流や研修計画等、より具体的な内容となっており、単なる行事計画に留まっていない。予算書の作成により、数値目標やその成果を把握することが出来ている。
今回の中期計画は、当年度の途中に作成したものであるため、次年度は中期計画の内容からの単年度計画への連続性が確認できる内容となることに期待したい。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。⑥	b

【コメント】
理事会開催に向け、園長が事業計画を作成しており、職員参画は、園の行事計画が中心となっている。子育て保護者支援など園が取り組みたい事業がある場合、職員会議で、職員に説明し意見を集約し、事業計画に反映している。
事業計画書は、職員会議で報告し、いつでも閲覧できる棚に設置している。
これまで中・長期計画がなかったため、単年度での評価はあるが、あらかじめ定められた期間、手順での評価は確認できない。今後は、中・長期計画を踏まえた事業計画の作成及び評価等に期待したい。

② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。　⑦	b

【コメント】
「情報開示」と題して、保護者に向けて7月の園だより内で、事業報告書の閲覧について案内している。また、玄関にいつでも閲覧できるように設置している。
現在、保護者等に向けて周知方法を検討中である。事業計画内に記している外部講師との関わりや非常災害訓練、地域交流など園の計画を理念・目標とともに、保護者がより理解しやすいような工夫に期待したい。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。　⑧	b

【コメント】
今回初めて第三者評価を受審である。
自己評価は各職員が作成しているものの、その結果を分析・検討する場を設けることができていない。
今後、組織的に自己評価や第三者評価の定期受審の計画を行うとともに、自己評価結果及び第三者評価結果を分析し、PDCAサイクルが稼働するよう仕組みを構築することを期待したい。

② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。　⑨	c

【コメント】
自己評価に全職員が関わり、課題の明確化に努めている。第三者評価は今回が初めての受審であるため、今後、評価結果を踏まえて、分析し必要に応じて、改善策や改善計画を策定することとしている。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。　⑩	b

【コメント】
保育所の基本方針、保育目標、その取組みの内容は、入園のしおり、事業計画書等に記載があり、保護者、職員に周知している。役割や責任に関しては職務分担表が挙げられるが、広報誌等までは記載していない。職務分担表は職員に配付、周知している。有事の際は危機管理マニュアルや災害対策避難マニュアル、事故発生時対応フローチャートに沿って対応するルールであり、園長不在時は主任へ権限移譲することとなっている。

② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。　⑪	b

【コメント】
園長は行政や関係機関主催の研修、園長会に積極的に参加し、法令等や情報を得て、理解に努めている。特に労務関係は専門としている社会保険労務士事務所と契約を結び、支援を得ている。
保育に関する法令や情報については、職員会議の場や掲示物により、職員皆に周知するように努めている。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。　⑫	b

【コメント】
月の指導計画、週の指導計画の中で月ごと、週ごとの評価を行っている。保育の質の向上に向けては、職員との日常的な会話によるやりとりの他、職員会議の中での検討や書籍、資料の中で特に見て欲しい部分に、園長が付箋を付けて回覧している。
研修は年初に年間の研修計画を作成し、職員の状態や要望に応じて参加する職員の割当まで行っている。昨今はキャリアアップ研修が開始し、研修の機会はさらに増加しており、参加した記録は各職員に配付している保育ハンドブックにつけている。

② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。　⑬	b

【コメント】
園長は財務面は、税理士事務所の支援を受けて、労務面は社会保険労務士事務所の支援を受けて、実効性の向上に向けて分析を行っている。職員へは例えば経費の節約等の話を行い、人事配置について職員らの要望や意見を聞いて対応しているが、組織内に具体的な体制を構築するまでには至っていない。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。　⑭	b

【コメント】
事業計画に、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材確保、育成について記載している。看護師及び調理職員の確保が、現在の課題である。休暇、研修受講など余裕を持った人員配置についても考慮している。
人材確保は、法人が窓口となり求人を実施している。また、ハローワーク、長崎県保育協会や町役場、周囲からの紹介なども活用している。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

	② 総合的な人事管理が行われている。　⑮	c
	【コメント】 「互いに愛し合う」という理念に基づき、“保育のプロとしての基本的なことを身につけ、専門性と人間性を磨くように努める。”“惰性に打ち勝ち、自己を高める努力をする”といった目指す職員像がある。また、職員はお告げのマリアの職員の心得がある。 処遇改善加算を実施しており、現在人事基準など見直し中である。 職員が自らの将来像を描けるような、人事基準や評価・分析が取り組まれるような仕組み作りに期待したい。	
(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。　⑯	b
	【コメント】 園長は各職員の就労状況について、有給休暇の取得率等を確認し把握している。次年度の職員勤務内容は、定期的ではないが、職員面談を実施している。 現在、出産・育児の他、介護休業など就業規則の見直しを、外部労務業者に相談中である。また、この外部業者が、職員のメンタルヘルスの相談窓口にもなっている。休憩室に掲示し、職員への周知に取り組んでいる。 有給休暇、産前・産後休暇、育児休暇など福利厚生は、職員の希望のもと実施されている。職員の働きやすい職場環境であることは、職員の定着率の高さからも窺える。 より一層職員の働きやすい環境作りのために、今後は定期的な個人面談が望まれる。	
(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。　⑰	c
	【コメント】 園では、明確な職員像がある。随時であるが個別面談を実施し、職員の取り組みたい保育内容等について相談を受けている。 職員は個別に目標を設定し、研究課題に取り組んでいるが、平成27年度からは、マニュアルの見直し実施のため中断している。 職員育成に向けた個人目標の設定及び実施再開が望まれる。また、同時に職員自ら、一年間の目標を項目や水準、期限など具体的に設定し、園長・主任等にて中間面接などで進捗状況を確認しサポートすることで、本人の専門性の向上に繋がると期待できる。今後の検討・取組みに期待したい。	
	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。　⑱	b
	【コメント】 園の期待する職員像は、「お告げのマリア職員の10か条」に明記している。また、現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、中・長期計画の中に、園が職員に必要な専門技術や専門資格を明示している。 キャリアアップに対する研修計画及び長崎県保育協会等の研修計画を立て、受講者を決定している。研修者予定表から確認できる。 研修受講の評価、見直しは、年度初めに職員と行っている。	
	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。　⑲	b
	【コメント】 園長は、職員個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。ピアノや和太鼓など、得意分野や資格取得状況をまとめた職員台帳で管理している。 新人職員には、ベテラン職員が担当となり、適切にOJTを実施している。 外部研修への参加を積極的に促しており、現在、園からの復命や本人希望の研修受講となっている。階層別研修、職種別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の実施が望まれる。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。　⑳	b

【コメント】

実習生受入れのマニュアルを備えており、主任と受け入れるクラスの担当職員が指導役として対応することが、マニュアルから確認できる。
プログラムは基本的に学校側が準備したものを基に、デイリープログラムを作成している。ただし、専門職種の特性に配慮しているかどうかまでは、詰められていない。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。　㉑	b

【コメント】

保育所の理念や基本方針、事業計画、決算情報等はホームページ等にて公開している。第三者評価は今回が初めてとなるため、公表はこれからとなるが、苦情、相談の体制や申し出から解決までの流れは玄関の掲示板等により公表しており、第三者委員を記載していることが確認できる。ただし、園内及び園の関係者以外には広報誌等のような印刷物は配布していない。

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。　㉒	a

【コメント】

経理や会計に関しては、通知や経理規程等に沿って処理しており、顧問契約を結んでいる税理士事務所の監査を定期的に受けている。経営や行政の指導監査の結果を踏まえた支援も期待できる。会計責任者、出納責任者を任命しており、職務分掌すると共に権限や責任を明確にし、これらを各職員に周知している。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。　㉓	b

【コメント】

保育地域活動事業実施計画書を作成し、運動会やマラソン大会、クリスマス発表会等、地域の行事等に参加し、交流を深める働きかけを行っている。また、地域行事のチラシを園の掲示板に掲示しているが、情報の提供等は役場の方が中心に発信していることもあり、活用できる社会資源等について園が積極的に広報したり、利用を推奨するような取組みまでには至っていない。

② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。　㉔	b

【コメント】

マニュアルは整備しているが、園の子どもと地域の交流を目的としたボランティアの受入れはこれまでに行っていない。年1回、運動場の草取りなどの整備に地域老人会によるボランティア活動はある。
中学生の職場体験、小学生の社会科見学の場として、学校教育への協力を行っており、内容については、事前に学校側と主任が打ち合わせを行っている。ただし、地域の学校教育等への協力についての基本姿勢の明文化はない。
トラブルや事故予防の観点から、学校教育など受入れにあたっての手順や流れ、保護者への報告の仕組みなど、明確に書面化することを期待したい。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。　㉕	b
【コメント】 園と関わりのある関係機関・団体は、リストや資料を作成しており、職員には職員会議などを通して、情報共有を図っている。 要保護児童対策地域協議会や児童相談所へ繋いだ事例はないが、町の担当課と連携しており、いつでも相談が出来る体制を整えている。 修道会、町の担当課、要保護児童対策地域協議会、また島内保育園長との連携があり、情報を共有している。 町の担当課からは職員の訪問があり、相談や助言を得ており、適切に連携している。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。　㉖	b
【コメント】 年7回、園庭開放し、地域の保護者と子どもとの交流がある。また、園の行事にも招いている。 地区の運動会や農協、新上五島町社会福祉協議会などとの連携がある。勤労感謝のお礼周りや地域行事では子どもによるエイサーを披露するなど、地域活性に貢献している他、老人会の餅つき会には、園庭を開放している。 保育所の専門性を活かした取組みは、今後の課題となっている。現在、保護者支援事業を予定しており、今後の取組みに期待したい。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。　㉗	c
【コメント】 園庭の開放や災害時の協力等は既に行っているが、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動は、具体的には実施出来ていない状況であり、方法について模索している段階にある。今後も引き続き検討していくことが望まれる。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。　㉘	b
【コメント】 保育に関する標準的な実施方法をまとめた人権に配慮した保育マニュアルがあり、子どもをより尊重した支援の仕方についての内容となっている。 保育の理念は玄関口に掲示があり、いつも確認し言葉掛けや接する際に気掛けながら実践している。基本的人権については修道会主催や専門講師を呼んで職員向けの研修会を実施している。 子どもたちへは、例えばお茶の稽古は礼節だけではなく、豊かな心を育てるという意味でも効果をもたらすと考えており、これが互いを尊重する心の育成に繋がっている。ただし、保護者への啓発という部分や基本的人権への配慮としては、職員会議等へ随時、排泄の失敗の際の対応等、事例を挙げて話すことはあるものの、定期的に状況の把握、評価を行っているかどうかという点では弱い部分がある。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。　㉙	b
【コメント】 プライバシーの尊重と保護というマニュアルを備えており、保護者に説明した後、同意書を得ている。これは例えば写真掲載をする際や掲示物に関するものの同意についての内容を含んでいる。 写真掲載に同意があったとしても、プールで遊ぶ様子のように園側として写真を載せるのは好ましくないといった判断をした場合は、園だよりであっても掲載していない。窓の外から園児たちの着替えが見えるような場所は、アコーディオンカーテンを設置している。子どものプライバシーを守る方法の1つとして、パーテーションを使って1人の空間を作ることがある。	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。　㉚	b
【コメント】 保育の内容や保育園の特性等の紹介はホームページにて行っており、資料等を特別公共施設等に設置はしていない。園の利用希望者には個別に丁寧な説明を実施している。見学は要望があれば受け入れている。 一時保育を利用し、園の雰囲気に慣れた後に入園ということもある。	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。　㉛	b
【コメント】 入園の際には、入園のしおりと重要事項説明書にて、保護者に説明を行い同意書を得ている。給食担当の職員からは離乳食の状況やアレルギーの有無等に関する確認を行っている。配慮が必要な保護者への説明については、今までに事例がない。	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。　㉜	b
【コメント】 文書に関しては引継ぎの際に必要であれば渡す準備は出来ている。利用が終了した後の相談については声掛けしているが、具体的な窓口や手順等を記載した文書を作成し、保護者に渡すところまでは至っていない。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。　㉝	b

【コメント】
日々の保育の中で、職員は子どもとの会話や表情から、子どもの満足度把握に努めている。また、送迎時の保護者との会話からも子どもの思いを把握している。個別面談は必要に応じて対応している。
給食室は、年1回食に関するアンケートを実施している。また、保護者は、園行事の後に連絡帳に感想を書いてもらっている。保護者からの意見を各クラス職員が集計し、職員会議で共有している。
以前は、運動会の開催場所について保護者からの意見も含め検討し、アンケートを用いて決定していたとのことである。
年1回総会と役員会には、園長や主任、保育士も参加し、保護者の意見を把握している。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。　㉞	b

【コメント】
苦情解決の規程があり、第三者委員を設置している他、重要事項説明書、園玄関に掲示していることを入園時に説明している。
保護者に向けて、「意見・要望・苦情を解決するための仕組みについて」と題した書面を配付している。書面には、目的・体制・受付・報告・確認について、わかりやすい言葉で説明している。また、意見や要望の申し出と解決までの流れが、わかりやすい図式でまとめている。
意見箱を設置している他、苦情・相談を受けた場合、受付と解決を図った記録がある。その際に、保護者への適切な報告を行っていることが確認できる。
内容によっては、ホームページや園だよりで報告する体制がある。

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。　㉟	b

【コメント】
「意見・要望・苦情を解決するための仕組みについて」と題した書面があり、保護者が相談したり意見を述べたりする際にわかりやすい。入園時に、重要事項説明書と共に配付している。
個別に相談を受ける場合は、応接室や開いている教室、または園敷地内にある別室を確保している。保護者が安心して意見を述べやすい環境を整備している。

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。　㊱	b

【コメント】
保護者からの相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策について、苦情相談規程がある。また、今年度、「意見・要望・苦情を解決するための仕組みについて」と題して、見直しを行っている。
園では、保護者が意見等を表出しやすいよう、意見箱を玄関外に設置している。また、日頃から声を掛け話しやすい関係づくりに努めている。職員が傾聴した保護者の意見や要望は、園長・主任に報告し、対応を検討するとともに迅速に対応している。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。㊲	b

【コメント】
事故対応マニュアルがあり、職員に周知している。危機管理のため、防犯カメラを設置している。
遊具点検は毎日チェックし、月1度念入りに点検している他、必要に応じて自主点検だけでなく業者に依頼している。
事故や怪我の記録を取り、状況を分析している。
ただし、ヒヤリハット作成まで至っていない。リスクマネジメントの取組みとして、ヒヤリハットの仕組みづくりや体制強化に期待したい。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。㊳	a
【コメント】 感染症対策に関する責任者は園長と主任になっており、感染症対応マニュアルをもとに、朝礼時や別途時間を作って、職員へ予防や発生時の対応について周知を図っている。 マニュアルには感染症の種類ごとに発生した際の対応手順、配慮事項を詳細に記している。保護者へは、登園用システムを置いている場所に設置している掲示板にて情報を掲示したり、園だよりを使って情報提供を行っている。保健に関しては保健年間計画を作成し、目標、留意点、保護者等への働きかけの内容を表にまとめている。 今後、保健担当を設置するとのことであり、保健分野に関してのより一層の強化が期待される。	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。　㊴	a
【コメント】 災害時の各職員の役割分担を決めており、災害防災対策組織表を作成している。また、備えている災害対策避難マニュアルは、火災だけではなく、土砂災害や地震災害までを対象とした内容となっており、避難に必要な用具について記載をし、いつでも持ち出しができるように準備している。 消防署の協力がある総合避難訓練は年1回実施しており、独自では防災訓練計画を策定し、毎月、各災害を想定した防災訓練を実施している。非常時における備蓄品としては食料と水を準備しており、非常時の献立も準備している。	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。　㊵	b
【コメント】 過去1年間に不審者の侵入は発生していない。 不審者侵入時に対する訓練は年1回実施しており、玄関には“さすまた”を備え、防犯カメラを設置している。 子どもへの不審者侵入時に対する訓練指導に関しては、年1回行う特別安全教室の中で行っている。ただし、警察等との連携は未実施であり、今後、指導を受ける予定となっている。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。　㊶	b
【コメント】 標準的な保育の実施方法としては、例えば“登降園時の対応”、“園庭遊びの配慮”、“戸外で遊ぶ時の配慮”、“園外に出る時の配慮”、“子どもとの接し方の配慮”等、多岐に渡った文書が確認できる。 本マニュアルは、職員皆が意見を出し合いながら作成しており、日々の支援の中で共有を図っている。 ただし、実施方法に基づいて実施しているかどうかは、各職員が気づいた時にその場で口頭により伝えており、仕組化しているとまでは言えない。今後の取組みに期待したい。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。　㊷	c
【コメント】 保育に関する標準的な実施方法は、指導計画の内容を映し、職員間で周知しており、内容はマニュアル一覧から確認できる。 今回受審するにあたり、マニュアルの見直しを行っている。今後は、検証・見直しに関する時期やその方法を組織で定めることが望まれる。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。　㊸	b
【コメント】 主任保育士が、指導計画策定の責任者である。 入所時に提出する児童の記録、健康調査票に基づき、アレルギーチェック、既往症等を把握し、一人ひとりの指導計画に反映している。 支援の必要な子どもについては、町の担当課と情報を交換している他、保護者にも理解が得られるように、こども発達センターなど関係機関へ働きかけている。 支援担当者を配置しておりケース会議を開き、適切な保育が提供できるよう努めている。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。　㊹	b
【コメント】 年度末に次年度の担任が決まり次第、保育課程の見直しや年間指導計画書を作成している。評価・見直し箇所は、赤文字で加筆している。評価・見直しに関する手順書はないが、職員会議にて指導計画の評価・見直しの状況を把握する仕組みがある。 月案・週案など、緊急に変更を要する場合は、緊急職員会議などで内容を検討する仕組みがある。 行事後に収集した保護者の意見を次年度の計画に含めている。	

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。　㊺	b
【コメント】 保育協会及び県が定めた様式に沿って、子どもの発達状況や生活状況等を記録している。 全職員保育協会の研修に参加し、記録の内容・書き方に差異が生じないように取組んでいる。	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。　㊻	b
【コメント】 就業規則の中やプライバシーポリシー、コンピュータ管理マニュアルがあり、これらの規程に沿って個人情報の取り扱いを行っている。 個人記録に関しては、記入後は机の引き出しの中に保管し、外部から見えないよう配慮している。パソコンは事務用を除いてインターネットに繋いでおらず、外部への情報流出対策を行っている。 職員には入社時や退職時に、個人情報を漏洩しない旨の話を行い、誓約書を取っている。保護者にも個人情報の園の取扱いについて説明を行い、必要に応じて同意書を得ている。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

A－１ 保育内容

(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。　A①	a

【コメント】
　保育課程は、総論と養護、教育、食育などの各論に分けており、それを基に未満児、以上児に分別し作成している。
　総論には保育理念、保育方針や保育目標を明文化している。
　各クラスの担当職員は、本保育課程をもとに年間指導計画を年齢別に作成しており、その内容はかなり具体的であり、詳細に記している。
　保育課程作成には、職員皆が直接は関わっていないが、代表の職員が中心となって、参加しない職員から意見等を抽出している。
　現在、平成30年度の保育指針改正に向けて、保育課程の見直しの準備を現在行っている。
　保育理念、児童憲章、倫理綱領に関しては玄関口や事務室内に掲示しており、誰もが確認ができる。

(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。　A②	b

【コメント】
　各部屋には温度湿度計を設置しており、一定の基準をもって熱中症注意などの表示が出るため、役立てている。
　換気は職員が適時行うとともに、空気清浄機を常置している。寝具は、適時日光消毒を行い、洗える物は園で洗っている。
　歯ブラシは殺菌庫の中に保存しており、手洗い場の一部が外に設置していることもあり、特に清掃している。
　睡眠の場として、畳や広い遊戯室を活用している。子どもたちが一人ひとりでくつろぐ場としては、パーテーションを利用したり、状況によっては離れにある部屋を利用することもある。

② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。　A③	b

【コメント】
　子どもの発達過程や家庭環境などは記録しており、職員間で情報を共有できる仕組みがある。指導計画の中に一人ひとりを受容するための配慮事項等について記載していることが確認できる。
　子どもと接する際には職員は気掛けているが、トーンが大きくなってしまいがちということである。適切な言葉掛けに関しても、まだ不十分な部分があると考えており、日常的に職員同士で注意し合いながら、より良い援助に繋げられることが望まれる。

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。　A④	a

【コメント】
　子どもの発達に応じた生活習慣を身につけるよう援助している。
　0歳児は、椅子に座れるようになったら、トイレトレーニングに向けた取組みを開始している。嫌がる時には無理をしないよう、職員は声掛けを工夫しており、「一緒にがんばろう」等、優しい声掛けで子どものやる気を引き出している。
　食事の場面では、指先を使うことから始まり、スプーンや箸を正しく持つことができるように援助している。また、ランチョンマットに配膳位置を記し、自然に食事のマナーが身に付くような工夫が確認できる。ボタンやファスナーを用いた玩具で遊びながら、成長に合わせて自身で洋服の着脱ができるよう工夫している。
　一人ひとりの状態を把握しながら、静動のメリハリをつけた活動を援助している。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。　Ａ⑤	a

【コメント】
　子どもの目線や手の届く場所に、遊具を置いている。また、遊具棚の目隠しの開閉で、遊びのルールを身につけるよう工夫している。
　塗り絵やノート、マジック、クレヨンなど園で用意し、自由に使うことができる。
　リズム遊びや砂場遊び等、遊びの中で身体を動かすよう援助している。
　年4回、交通指導員による交通指導が行われている他、散歩に出掛け、交通ルールを実践で学んでいる。また、公共のバスを利用し、社会的ルールを身に付けている。
　消防署を見学したり、駐在署の署員、近隣の高齢者施設の人たちとの交流がある。
　散歩では、川や海辺など園周辺の自然と触れており、園庭では、植物を育てたり、虫を捕まえたり、身近なところに多くの自然がある。保育室内では、図鑑を見ながら、楽しんでいる。
　年長児は自由な発想で、お店ごっこやハロウィン、お化け屋敷作成など表現している。

⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。　Ａ⑥	a

【コメント】
　一人ひとりの生活リズムを保護者から詳しく聞いている。特に、家庭で夜の様子を尋ねており、状況に応じて午睡時間で調整している。
　子どもの表情を豊かにするために、職員も子どもに接するときは、視線を合わせ、表情豊かな顔で接しており、愛着関係が築けるよう努めている。
　また、給食と連携し、離乳食の内容を保護者と情報共有しながら取り組んでいる。
　クラスルームは、ゆったりとし日当たりもよい。
　車や自然の植物などさまざまなものに興味を持つよう、外出しており、週に1回は散歩に出掛けている。
　手遊びを中心にした玩具は、月齢や発達に合わせて準備している。
　職員の手作り玩具は温かみがあり、布や紙など手触りやガラガラなど音の出る玩具など、五感を刺激するよう配慮していることが見て取れる。

⑥ ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。　Ａ⑦	a

【コメント】
　遊具は自由に選択できるよう、子どもの高さに合わせた棚に置いている。自由遊びができない子どもには、職員が寄り添って活動を支援している。
　1･2歳児は、子どもが育つ上で重要な時期であることを職員は把握し、一人ひとりの生活や家庭環境、スキンシップなど子どもの自我を育てるような関わり方に努めている。
　職員の手作り玩具は、スポンジや布を使用し安全面に配慮しており、さらに落ちついた情緒を育てるため、刺激の強い色、キャラクターを使わないように工夫している。
　職員は、子どもの友達との関わりを見守っており、上手に思いを伝えられない子どもには、職員が気持ちを代弁し友だちとの仲立ちを行うなど援助している。
　友達同士の共同作業を増やすよう取り組んでおり、一緒に物を作ったり、お友達に教えてもらうなど、関わり方にも工夫していることがわかる。

⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。　Ａ⑧	b

【コメント】
　おにごっこ、お店ごっこ、おばけ屋敷、秋の遠足、お遊戯会等、集団の中での協力し合いながら、1つの目標に向かって取り組んでいく実践重視の保育を行い、子どもたちが達成感を得られるような計画を立てている。
　特に、年長･年中児は和太鼓や月1回のお茶の稽古の中で、主体性ややる気を維持すること、落ち着くこと、礼儀作法を学び、異年齢交流により思いやりのある心を養うことができるよう援助している。
　職員は子ども一人ひとりを大切にしており、チームワークにより、さりげないフォローが出来るような関係作りが出来ている。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
【コメント】 障害のある子どもや気になる子どもの場合は、別途個別計画を作成し、記録を取っている。 気になる子どもへの対応については、会議とは別に内部研修を実施し、全職員の中で共通理解を図り、今後も継続実施していく予定である。 保護者向けには、園だよりにて気になる子どもへの理解と周知を図った上で、認定心理士の資格を有する職員により勉強会を計画している。 必要に応じて、医療機関の発達外来や行政発達支援センターなどの専門機関からの助言等を得ている。 就学前に行政の保健師の目に留まった気になる子に関して、保護者と協力連携を取りながら、対応した事例がある。	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
【コメント】 計画の中に、長時間の子どもへの配慮事項等について、記載している。延長保育で残る子どもには、職員がしっかりと最後まで寄り添い、寂しい思いをさせないように配慮している。 引継ぎは口頭のみならず、連絡ノートや相談ノートを活用し、情報共有を行っている。おやつは15時のみの提供となるが、延長保育を考慮し、少し多めに提供し、極端にお腹が空かないよう調整している。	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
【コメント】 指導計画で、就学に関してスムーズに小学校生活に移行できるよう、生活リズムを整えることを目標に掲げている。 小学生との交流会では、小学生と会って話したり遊んだりできる機会を作る他、マラソン大会やなわとび大会などを保育の中で見学に行くことで、小学校への関心や興味を伸ばせるように支援している。 小学校就学前には、各小学校の担当教諭が園を訪問し、一人ひとりの引継ぎを行っている。 保育所児童要録は、担任が作成した後に、子どもに関わった職員、主任、園長としっかり目を通し、さまざまな子どもの様子が伝えられるように配慮している。	

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
【コメント】 健康管理に関するマニュアルがある。毎朝検温を保護者に依頼し、家庭でも健康チェックを行えるよう工夫している。 登園後の発熱や体調が悪化したときには、保護者と連絡を取り、様子を伝えている。また、小さな傷でも怪我した場合は、口頭で丁寧に伝えている。怪我や事故は記録し、事後の確認も行っている。 園での子どもの体調の変化や様子は、連絡ノートを使い全職員に周知・共有できる仕組みがある。 年度初めや入園の面接で、健康に関する方針、取組みを丁寧に伝えている。また、健康調査票により、既往症や予防接種の状況を確認しており、追加があればその都度確認し、記入している。 感染症が一人でも出たら掲示板を使い、必要な情報を保護者に提供している。 家庭に向けては園だよりにSIDSについての情報を掲載し、周知を図っている。 0歳児の睡眠時には、必ず睡眠チェック表でチェックを行っている他、0歳児以外は、午睡時にかならず職員が見守り、様子をチェックしている。また、うつぶせ寝とならないように見守っている。 健康管理に関するマニュアルはあるが、定期的な見直しに至っていない。定期的なマニュアル見直しに期待したい。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。　A⑬	a

【コメント】
健康診断は園医が診断し、職員が園指定の書式に記録している他、歯科検診の内容は歯科衛生士が記入しており、診断内容は、関係職員で情報を共有している。
診断結果は担任を通じ、保護者に伝え、歯科検診後は虫歯検査結果票を渡し、早目の治療の呼びかけを行っている。
4･5歳児は“歯っぴいフェスタ”に向けてポスターを描いたり、歯が綺麗な子どもを推薦し、子どもだけでなく保護者の関心も広がるよう工夫している。

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。　A⑭	a

【コメント】
「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、調理員はアレルギー対応方法を理解し、適切に対応しており、対象となる子ども一人ひとりの食事指導指示書に基づいた除去食･代替食の提供を行っている。
アレルギー疾患の子どもへの対応マニュアルがあり、研修などで得た新たな情報を追加し、職員に周知している。
アレルギー食専用の調理器具、トレイ、個別の食器を使用しており、間違いがないようにチェックする体制がある。
職員は、保護者との連携を密にし、家庭でのアレルギー等の疾患状況を把握している他、場合によっては調理員も同席し、家庭での食事についてアドバイスしている。
給食便りで、アレルギーや慢性疾患についての記事を掲載し、理解を図るよう取り組んでいることがわかる。

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。　A⑮	a

【コメント】
食育に関しては、年間指導計画、月案の中に項目を設けており、食育全体目標、年間食育計画を別途立てている。
献立表と一緒に食事たよりを毎月保護者に渡しており、食に関する情報提供やアレルギー対応を含めた啓発を実施している。
保護者には、朝食は元気の素であるため、必ず取った方がよいこと、さらに、朝食を取ることで、低体温症の予防にもなるなど、朝食の重要性を伝えている。
給食会議は月1回行い、現場職員からの意見を汲み取っている他、食事アンケートを年1回行い、家庭における食育への取組み状況や保護者からの意見等を抽出している。
昼食は職員が子どもたちと一緒に取っており、皆で楽しく食事している様子が窺える。
盛付けを工夫したり、切り方をかわいく変えてみたり、細かい部分に工夫し食事が楽しくなるよう努めていることがわかる。

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。　A⑯	b

【コメント】
一人ひとりの子どもに寄り添い、声を掛けながら体調に考慮し、食事の提供を行っている。
発達状況を考慮した例として、離乳食が挙げられる。離乳食は家庭で食べたことがある食材を園で食べるように配慮し、園で先に食べないよう保護者と直接、相談しながら進めている。
残食は給食日誌に記載しており、年1回アンケートを取り、子どもの嗜好調査も行っている。
採ってきた野菜や芋等を調理に使ったり、地域の伝統食は5歳の子どもを含めて一緒に調理をする機会を設けている。誕生会、クリスマス会、ひな祭り交流会など、行事食も多く取り入れて、季節を感じながら食事を楽しめるよう努めている。
衛生管理及び食中毒対応マニュアルが備えており、昨今、内容を再検討し、一部改定を行っている。
過去1年間に衛生管理で問題が発生したことはないということである。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A－２ 子育て支援

(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。　A⑰	b

【コメント】
個人差はあるが、送迎時の会話や手つなぎ、連絡帳等で保護者とは日常的に情報交換を行っている。
保育参加の時や園全体やクラスごとの情報は、園だよりやプリント、設置しているホワイトボードにて保護者が確認できるよう工夫している。
家庭の状況を踏まえた対応例としては、母子家庭の子どもに父の日のプレゼントをどうするかということに関して、事前に母親に相談し対応したという事例がある。

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。　A⑱	a

【コメント】
日頃から職員は保護者に声を掛け、コミュニケーションを取りやすい雰囲気作りに努めている。口頭以外に連絡帳などで、保護者の相談に応じている。
保護者が子育てに悩んでいるときには、保護者の気持ちに寄り添いながら、専門家の立場から正しい知識をアドバイスしている。
個別面談も行い、日時は保護者に配慮しており、内容によっては、相談場所も検討している。
相談内容に応じ、主任や園長が対応することもある。

② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。　A⑲	b

【コメント】
虐待の兆候を見逃さないように、日々体の視診を行っている。「ん？ん？チェック表」を活用して、状況把握に努めている。異常が認められるときには、写真を撮ったり、ノートに様子を記録する仕組みがある。保護者にも怪我の状況の確認を行っている。
必要に応じて町こども課につなげたり、こども課職員に訪問を依頼するなどの連携体制がある。
虐待についてのマニュアルがあり、見直しも行っている。
職員は虐待について外部研修を受講し、全職員で情報を共有しており、虐待など子どもの権利侵害に関する事項を理解し、保育を行っている。

A－３ 保育の質の向上

(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。　A⑳	b

【コメント】
月案、週案は定期的に評価している。職員会議でも保育実践に関しての振り返りを行っている。
指導計画での活動状況だけではなく、子ども一人ひとりの様子や気持ちの変化など振り返っている。
職員個別の自己評価は、今後取組む予定であるため、実践することを期待したい。

事業所プロフィール（保育所）

1．事業所名称：つぼみ幼児園

2．運営主体（法人名等）：社会福祉法人　ブレル会

3．事業所所在地：長崎県南松浦郡新上五島町鯛ノ浦郷 269-16

4．事業所の長の氏名（園長等）：園長　大水みどり

5．連絡先

電話：0959-42-0080
Fax：0959-42-2334
e ﾒｰﾙ：tsubomi05@themis.ocm.ne.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：

6．当該事業の開始年月日：昭和 16 年９月１日

7．同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

理念
「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。
基本方針
1、子どもの健康と安全を基本とする。
2、こどもの個性や活動を大切にし、自己を十分に発揮できるような環境を整え、健全な心身の発達を図る
3、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
4、地域の医療や福祉、教育機関と連携し、保育の向上を図る。
5、保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

9．現在の職員数（　29　年　9　月　1　日現在）：
常勤職員数　7　人、　非常勤職員数　5　人（常勤換算　2,5　人）
常勤的非常勤　5人

10．定員及び現在の利用者：

（1）一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	3	5
1歳児	6	8
2歳児	6	8
3歳児	15	9
4歳児	10	14
5歳児	10	11
計	50	55

（2）特別保育　　特に定員の定めない

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		延べ月　20人
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 （　　　　　）		

11．現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数
（以下のいずれかに○印をおつけください）
① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12．施設の状況

（1）建物面積（保育園分）：
434,771　㎡　　利用者1人あたり　7904,9　㎡

（2）園庭面積：
2003,19　㎡　　利用者1人あたり　36,4　㎡

（3）建築（含大改築）後の経過年数：
38　年

（4）保育所の設置形態

・単独設置の場合：（　　　　1　　　階建）

・他施設と併設の場合：

　　併設施設種別：

　　保育所の使用階数：　＿＿＿＿＿階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：（　　　　　年）

・3年以内の大改築計画の有無：（　有　・（無））

（5）立地条件など

① 交通の便：＿＿＿＿＿駅から　徒歩、バス、その他（　　　　）で　＿＿＿分

　　　　　バス停　＿＿阿瀬津別れ道＿＿から　徒歩　＿3＿分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

隣に同法人の養護施設「希望の灯学園」お告げのマリア修道会鯛の浦修道院がある。 町立の東浦小学校、老人保健施設「つくしの里」、カトリック鯛ノ浦教会がある。

13．苦情解決の体制について

（1）第三者委員設置の有無

・設置している（委員数　＿2＿人）　　・　設置していない

（2）第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

特に定期的な訪問の依頼はしていない。必要に応じて相談をしている。 保育園の行事に年 3〜4 回参加し、その都度、子どもの様子、職員の様子、保護者との関係等について情報の交換をしている。 それ以外にも、委員の方から訪問して下さることがある。

（3）その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置

14．各種マニュアルの整備

（1）基本業務実施マニュアル（　整備している　　整備していない　）

（2）感染症対応マニュアル　（　整備している　　整備していない　）

（3）事故発生対応マニュアル（　整備している　　整備していない　）

（4）その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

なし

15．事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を３つ以内でお書きください。

①

ｶﾄﾘｯｸ保育園として、大切にしていることがある。 1、一人ひとりを大切にする。子どもは神様からそれぞれの家庭に託された宝物。命とありのままを受け止める。 2、思いやりのある子どもを育てる。集団生活の中で自分のことだけでなく、周りの人への思いを学ぶ。 3、祈る心と感謝の心。子どもが身近に感じる大自然、日々あたりまえの生活の与え主である神と、両親、支えて下さる多くのかたがたへ感謝することを日々祈る事を通して体験する。

②

安心して一日をあずけられる保育園 泣いていても、体調がすぐれない時も丸ごと受け止めてもらい、安心して子どもを渡せる。そのために安心して職場に向かうことができる。

③

保育士の対応に安心する 朝の受け入れ時の対応。子どもをしっかり受け止め丁寧に対応している。 降園の時は、疲れて帰ってくる保護者を笑顔で迎え、子どもの一日の様子を話し、成長の喜びを一緒に共有している。

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（保育所）

評価機関名	福祉総合評価機構

事業所名称	つぼみ幼児園

調査の対象・方法	対象：　調査対象保育園の在籍園児保護者 方法：　対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

調査実施期間	2017年7月7日から　2017年8月10日まで

アンケート結果平均

利用者総数	55	人
調査対象者数	39	人
有効回答数	27	人
回収率	69	%

はい	607 件	78%
どちらともいえない	101 件	13%
いいえ	25 件	4%
わからない	17 件	5%

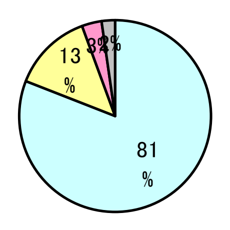

総　評	本アンケートは39人中27人の回答を得て69%の回収率となった。 アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。 」は100%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」、問27「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。」が96.3%と続いている。 一方、低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。」22.2%が最も低く、その他は全て50%以上の回答率となっている。 自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は自然豊かな広々とした保育環境に始まり、保育内容や保護者への配慮、アレルギー食への対応への感謝、職員の質の高さなど様々な記述が見られる。一方、黄砂、PM2.5など環境に合わせた保育や日祝日保育に関する意見・要望の声がある。 このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、保育環境、保育内容や職員の質、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。 今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	つぼみ幼児園	有効回答数	27　人

評価対象	No	質問項目	回答		回答数	(%)
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	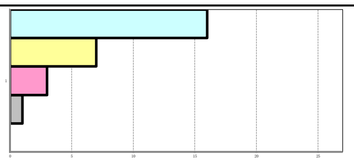	16 件	59.3%
			どちらともいえない		7 件	25.9%
			いいえ		3 件	11.1%
			わからない		1 件	3.7%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 ＊問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	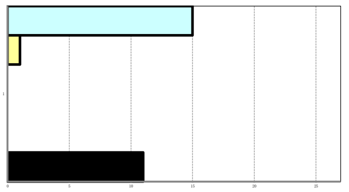	15 件	55.6%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		11 件	40.7%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 ＊問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	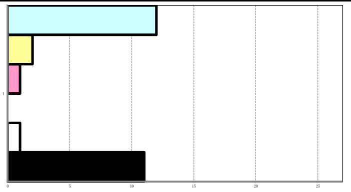	12 件	44.4%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	3.7%
			非該当		11 件	40.7%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	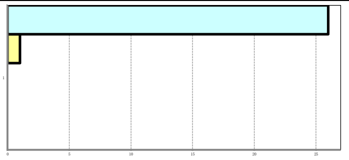	26 件	96.3%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	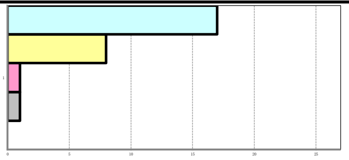	17 件	63.0%
			どちらともいえない		8 件	29.6%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		1 件	3.7%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	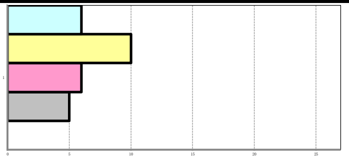	6 件	22.2%
			どちらともいえない		10 件	37.0%
			いいえ		6 件	22.2%
			わからない		5 件	18.5%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	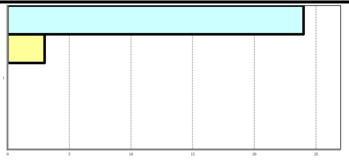	24 件	88.9%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	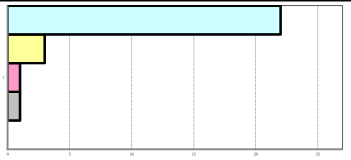	22 件	81.5%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		1 件	3.7%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	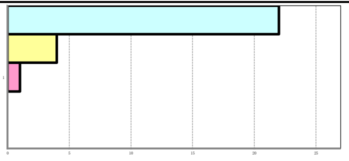	22 件	81.5%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	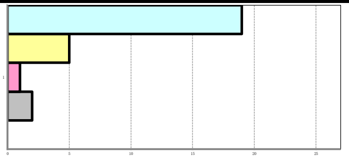	19 件	70.4%
			どちらともいえない		5 件	18.5%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		2 件	7.4%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	つぼみ幼児園	有効回答数	27　人

項目	No.	質問	回答	件数	割合
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	16 件	59.3%
			どちらともいえない	9 件	33.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	7.4%
			無回答	0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい	19 件	70.4%
			どちらともいえない	6 件	22.2%
			いいえ	1 件	3.7%
			わからない	1 件	3.7%
			無回答	0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	23 件	85.2%
			どちらともいえない	4 件	14.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	20 件	74.1%
			どちらともいえない	1 件	3.7%
			いいえ	6 件	22.2%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。＊問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	17 件	63.0%
			どちらともいえない	2 件	7.4%
			いいえ	1 件	3.7%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
			非該当	7 件	25.9%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	26 件	96.3%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	1 件	3.7%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	21 件	77.8%
			どちらともいえない	4 件	14.8%
			いいえ	1 件	3.7%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	1 件	3.7%
個別サービス項目					
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	24 件	88.9%
			どちらともいえない	3 件	11.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	25 件	92.6%
			どちらともいえない	2 件	7.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	25 件	92.6%
			どちらともいえない	2 件	7.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	つぼみ幼児園	有効回答数	27　人

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	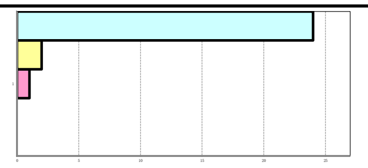	24 件	88.9%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	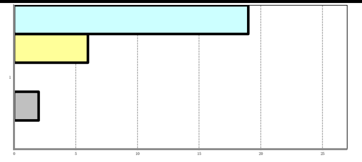	19 件	70.4%
			どちらともいえない		6 件	22.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	7.4%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	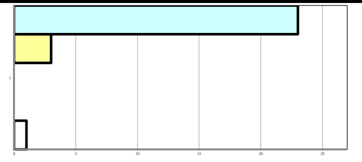	23 件	85.2%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	3.7%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	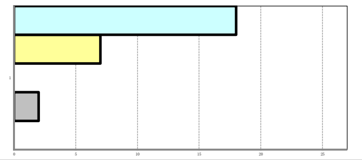	18 件	66.7%
			どちらともいえない		7 件	25.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	7.4%
			無回答		0 件	0.0%
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	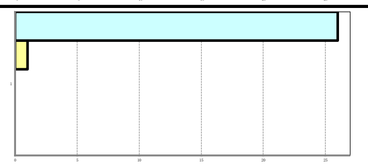	26 件	96.3%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	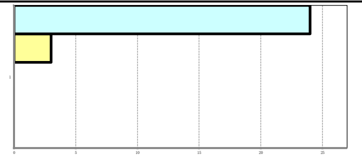	24 件	88.9%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	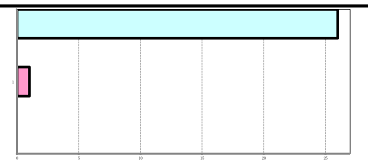	26 件	96.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	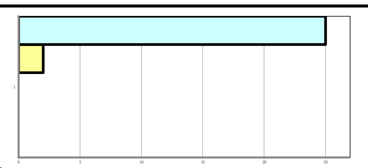	25 件	92.6%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	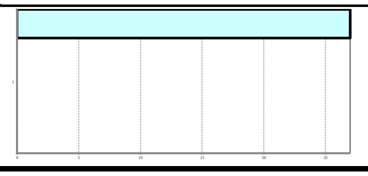	27 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%